

# 鳥取県医療審議会 公募委員を募集します

鳥取県保健医療計画の推進等、医療を提供する体制の確保等に関する重要事項を審議する「鳥取県医療審議会」について、県民の参画を進めるため、公募委員を設置することとし、委員を募集します。

## ■募集人数 1名

## ■応募資格 次のアからカまでの要件を全て満たす方

- ア 本県の医療提供体制に関する事項に関心があり、本審議会に参加する意欲をお持ちの方
- イ 県内在住で、就任時点で満18歳以上かつ満70歳以下の方
- ウ 平日に開催の審議会に参加できる方（年4回程度）
- エ 委嘱時に、県の他の執行機関委員及び附属機関委員に就任していない又は就任する予定のない方
- オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
- カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でない方

## ■応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により応募先へ提出してください。

※様式は鳥取県医療政策課のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/272168.htm>）からダウンロードできます。

## ■選考方法

応募資格を満たす方の応募用紙の記載内容について書面審査を行い、委員候補者を決定します。決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

## ■応募期限

令和6年12月16日（月）〈当日必着〉

## ■協議会の概要

- （1）審議事項 医療を提供する体制の確保等に係る施策の検討に関する事項
- （2）委員構成 委員23名以内（うち、公募委員1名）
- （3）開催回数 年4回程度
- （4）任期 委嘱の日から2年間
- （5）その他 県の規定に基づき、審議会出席に係る報酬及び旅費を支給します。



## 【提出・お問合せ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220  
鳥取県福祉保健部健康医療局 医療政策課  
電話：0857-26-7182  
ファクシミリ：0857-21-3048  
電子メール：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp

## 鳥取県医療審議会（公募委員応募用紙）

令和    年    月    日

(ふりがな)				
氏 名			性別	
住 所	(〒            -            )			
生年月日	年            月            日 (            歳)			
職 業				
連絡先 (電話は連絡の取 れる番号をお願い します。)	電話(または携帯)	-	-	
	ファクシミリ	-	-	
	電子メール			
<p>応募資格の確認 (該当する項目に チェックを入れて ください。すべてを 満たす方に応募資 格があります。)</p>	<input type="checkbox"/> 本県の医療提供体制に関する事項に関心があり、本審議会に参加する意欲をお持ちの方 <input type="checkbox"/> 県内在住で、就任時点で満18歳以上かつ満70歳以下の方であること <input type="checkbox"/> 平日に開催される審議会に参加できる方(年4回程度) <input type="checkbox"/> 県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任する予定のない方 <input type="checkbox"/> 鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定する暴力団員等でない方 <input type="checkbox"/> 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でない方			
<p>記述欄 (応募理由及び「鳥 取県の医療提供体 制」についてのあな たの考えや感じて いることなどにつ いて、400文字程 度でお書きくださ い。)</p>				